

※ この履修モデルはあくまでも1年間の履修計画のイメージを持っていただくためのものです。実際の履修計画は受講生と相談のうえ決定します。

## 【法実務スキルアップのための特別教育プログラム（公共法実務コース）履修モデル】

### 1. 具体的な開講日と時間帯について

- (1) 履修期間：秋季募集11月～翌9月の1年間
- (2) 授業時間帯：定期開講は原則18時30分～20時とするが、受講生の希望に合わせ（受講生間で調整して）授業時間帯を決める。  
ただし、定期開講科目であっても、土・日・祝祭日に授業を行うことがある。
- (3) 集中講義：原則、土・日・祝祭日に開講とする。

### 2. 履修時間数等について

- (1) 総履修時間数は120時間（受講時間60時間＋予習時間60時間）
- (2) 月平均履修時間数は12時間＝1月4コマ平均（予習時間を含む）
- (3) 週平均履修時間数は3時間＝1コマ（予習時間を含む）
- (4) 履修モデル

次の履修モデルはあくまでも1年間の履修計画のイメージを持っていただくためのものであり、実際の履修計画は受講生と相談のうえ決定する。

また、実際に授業を行う曜日時間帯は各科目の受講生相互間で調整して決める。

	授 業 日	授 業 内 容
第1回	11月17日（火）	行政法学の基礎（1）
第2回	24日（火）	行政法学の基礎（2）
第3回	12月1日（火）	行政作用の緒類型とその統制法理（1）
第4回	8日（火）	行政作用の緒類型とその統制法理（2）
第5回	15日（火）	行政手続・行政情報法制度（1）
第6回	22日（火）	行政手続・行政情報法制度（2）
第7回	1月19日（火）	行政救済制度（1）
第8回	26日（火）	行政救済制度（2）
第9回	2月2日（火）	行政組織（1）
第10回	16日（火）	行政組織（2）
第11回	23日（火）	地方自治制度を理解する（1）
第12回	3月1日（火）	地方自治制度を理解する（2）
第13回	8日（火）	行政法学の現代的課題の検討（1）
第14回	15日（火）	行政法学の現代的課題の検討（2）
第15回	22日（火）	まとめ

テーマ名：「山陰の地方公共団体が直面している課題を考えてみよう！」

	授 業 日	授 業 内 容
第 1 回	5 月 10 日 (火)	山陰の地方公共団体が抱えている諸課題 1) 災害対策の基本的法制度の理解
第 2 回	17 日 (火)	山陰の地方公共団体が抱えている諸課題 2) 洪水対策制度をめぐる法的課題
第 3 回	24 日 (火)	山陰の地方公共団体が抱えている諸課題 3) 山陰地方の河川管理制度の過去・現在・未来
第 4 回	31 日 (火)	法的紛争に必要な基礎知識 1) 訟務事項についての基礎知識
第 5 回	6 月 7 日 (火)	法的紛争に必要な基礎知識 2) 行政争訟制度・国家賠償法制度入門
第 6 回	14 日 (火)	これからの地方の活性化をめざして 1) 私たちの地方創世とは・・・観光と環境保護 京都や奈良とは違う出雲を
第 7 回	21 日 (火)	これからの地方の活性化をめざして 2) 島根県・松江市の地方自治体のあり方もしくは あり「得(え)」方
第 8 回	28 日 (火)	これからの地方の活性化をめざして 3) 地方自治制度の改革のこれから
第 9 回	7 月 5 日 (火)	様々な行政領域における問題点の法的な検討 1) 高齢化社会と社会保障制度 介護保険制度改革・CSW等
第 10 回	12 日 (火)	様々な行政領域における問題点の法的な検討 2) 教育制度の課題 いじめ問題や教育レベル
第 11 回	19 日 (火)	様々な行政領域における問題点の法的な検討 3) 都市開発・公共施設のみなおし
第 12 回	26 日 (火)	公共法実務特講 (1)
第 13 回	8 月 2 日 (火)	公共法実務特講 (2)
第 14 回	16 日 (火)	まとめ (総合演習 1)
第 15 回	23 日 (火)	まとめ (総合演習 2)